

導電性カラーマット

このたびはホーザン 導電性カラーマット をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。この製品情報をよくお読みになり、正しくお使いください。また、お読みになったあとも大切に保管してください。

仕様

NBRシリーズ

品番	外形寸法m (W)×(L)	重量 kg	ESD管理値 Ω
F-690	1×10	35	$1 \times 10^4 \leq R_p \leq 1 \times 10^8$
F-702	1×1	3.5	
F-703	1×1.8	6	
F-705	1×10	34	
F-712	1×1	3.5	
F-713	1×1.8	6	
F-715	1×10	34	

品番	外形寸法m (W)×(L)	重量 kg	ESD管理値 Ω
F-747	1×1	3	$1 \times 10^4 < R_p < 1 \times 10^9$, $R_g < 1 \times 10^9$
F-748	1×1.8	5.4	
F-749	1×10	30	
F-760	0.45×10	15.5	$1 \times 10^4 \leq R_p \leq 1 \times 10^8$
F-761	0.6×10	20.7	
F-762	0.75×10	25.5	
F-763	0.91×10	29.5	

PVCシリーズ

品番	外形寸法m (W)×(L)	重量 kg	ESD管理値 Ω
F-722*	1×1	3	$1 \times 10^4 < R_p < 1 \times 10^9$
F-723*	1×1.8	5.4	
F-725*	1×10	32	

品番	外形寸法m (W)×(L)	重量 kg	ESD管理値 Ω
F-727	1×1.8	6.2	$R_g < 1 \times 10^9$
F-728	1×1	3.4	
F-729	1×10	34.4	

■厚さ：2mm

※清浄度の目安：クラス6（ISO14644-1/JIS B 9920-1）、クラス1000（米国連邦規格209E）

注意文の警告マークについて

ご使用上の注意事項を次のように区別しています。

⚠警告 …死亡、重傷をともなう重大事故のおそれがある内容のご注意

⚠注意 …傷害や物的損害のおそれがある内容のご注意

なお、特に記述がなくても、状況によっては重大な結果をまねくおそれがあります。正しく安全にご使用ください。

ご使用上の注意

⚠警告

- 必ずアース線を取り付け、確実にグラウンドへ接続してください。接続しない場合、環境によっては爆発などを誘発するおそれがあります。
- 静電気対策のアースラインは、動力用アースラインとは別系統で管理してください。作業者の感電など思わぬ事故につながるおそれがあります。
- 導電性カラーマットに活線が触れないよう注意してください。感電のおそれがあります。

本製品は原料の性質上、素材特有の臭いがある場合があります。環境の条件によっては臭いが強くありますが、健康を害するという知見はありません。

ご使用方法

開梱後、巻きぐせや温湿度などにより、伸縮する場合があります。広げて24時間以上放置してください。

1 マットを敷きます。グリーン/グレーの面が表です。

2 アース線を取り付けます。

F-127 アース線 (2本入) をお求めください。プライヤーなどで端子をかきしめ、付属のアースシールで覆い、圧着部にキャップを被せます。他端をアースしてください。複数のマットを使用する場合は隣接部のマットを別売の F-28 アース板 (10枚入) で同電位にすることで、より確実なアース接続が得られます。



⚠️ 注意

必ずアース線を取り付け、確実にグラウンドへ接続してください。接続しない場合、本来の目的を達せず、現場内の電子部品などの破壊のおそれがあります。

お手入れの方法

導電性カラーマットは定期的な点検を行い、抵抗値が規格値内かをご確認ください。床、作業表面、保管棚などに使用する場合には3カ月毎に点検することをお勧めします。始業前や終業後に机上を清掃する際や、汚れの蓄積により抵抗値の上昇が見られる場合には専用のマットクリーナーをご使用ください。シンナーなどの有機溶剤は使用しないでください。

Z-276 マットクリーナー

導電性マットの日常的な清掃に使える専用クリーナー。マットの導電性を損なわず、表面に付着したホコリやオイル、フラックスなどの汚れを除去します。



静電気対策の規格について

ホーザンの静電気製品は、国際規格 (IEC61340-5-1) を基にした国内の団体規格 (RCJS-5-1*) を参考に管理しております。

本製品が該当する規格値は表1のとおりです。

おもてページ仕様欄の「ESD管理値」は、当社基準です。

※一般財団法人 日本電子部品信頼性センター (RCJ) が公表している規格。「静電気現象からの電子デバイスの保護 一般要求事項 (RCJS-5-1)」

表1: ESD保護アイテムに対する要求事項 (RCJS-5-1から抜粋)

【アイテム個別の要求事項】

床	EPAグラウンド抵抗、またはグラウンド可能接続点への抵抗 $R_g(\Omega)$
	$\leq R_g < 1 \times 10^9$ 最小値 注1、注2
作業表面、保管棚、トロッター及びカート	点間抵抗 $R_p(\Omega)$
	$1 \times 10^4 \leq R_p \leq 1 \times 10^{10}$ 注3
	EPAグラウンド抵抗、またはグラウンド可能接続点への抵抗 $R_g(\Omega)$
	$7.5 \times 10^5 \leq R_g \leq 1 \times 10^9$ 注3

注1: ESDSを保護するための最小抵抗値というのではない。しかし安全性確保のために、最小抵抗値が必要な場合がある。関連の国内基準、IEC61010-1、IEC60479、IEC60536、IEC60364を参照。

注2: 人体接地の基本的な方法として履物/床システムを使用する場合の下限抵抗値は、人体安全性を考慮してESDコーディネータが決定する。(RCJS-5-1 5.5項及びIEC61340-4-5を参照)

注3: ESDコーディネータが承認した場合には、規定された下限抵抗値以下の抵抗は許容される。

関連製品

抵抗値の管理に

F-109

表面抵抗計

F-109-TA

表面抵抗計

(校正証明書付)



F-127 アース線

F-28 アース板



ホーザン株式会社

本社 〒556-0021 大阪市浪速区幸町1-2-12

製品・補修部品はWebサイトにてご購入いただけます。

<https://www.hozan.co.jp/>



技術的なお問い合わせ

ホーザン テクニカルホットライン

☎06-6567-3132 / E-mail : th@hozan.co.jp

【月曜日から金曜日(祝日を除く)の10:30~12:00、13:00~17:00】